

1. 件名

三菱原子燃料株式会社による加工施設の設計及び工事の方法の認可申請に関する面談（5-6）

2. 日時

令和2年5月15日（金） 13時50分～14時20分、15時00分～17時00分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設審査部門

小澤上席安全審査官、永井主任安全審査官、有田専門職、武田専門職、田邊係員、池永技術参与、上原技術参与、吉村技術参与

三菱原子燃料株式会社

安全・品質保証部長 他4名

三菱重工業株式会社 1名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。

6. 配布資料

なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。
0:00:00	はい。
0:00:01	はい、ただいまから規制庁終わりとです。ただいまから三菱原子燃料の第5次設工認に係る面談をいたします。
0:00:12	今回は例を2年1月21日に申請があり、4月6日につつ有効性がありました事項についての確認及び
0:00:22	この岩でまず前回の面談の積み残しの固定指摘事項をこちらから細節思います。
0:00:32	掲げてる一般を引き継ぎとしては否定翌日追加が1として低角コメントさせていただいてるんですけど、成果の二つ名から成果を6まで、
0:00:47	成果のいただきます。
0:00:50	まず一つは2点目、二つ目なんですけれども、突然技術に関するものになります。あと電気室の管理区域の第1種管理区域であり、管理区域管理区域、こういった記載はあるかということで、もし今現状、申請書のほうに記載がないようで。
0:01:10	AREVAや記載のほうをお願いしたいと思います。
0:01:14	続きまして追加質疑の3点目、
0:01:17	こちらは、非常用ディーゼル発電機なんですけれども、こちら撤去するディーゼル発電で発電機があるかと思うんですけど、その結局方法、これも今現状の記載がない場合は、弊社のほうに記載をお願いします。
0:01:35	4点目の追加決議がこちら申請書869ページ目の図及び平面位置結果とに関することなんですけれども、これもお願い事になるんですけど、
0:01:51	この系統の中に変形症ですね。
0:01:55	建家にはそれぞれ事情があって、その中で、商業用電源と非常用DGを切り替えると思うんですけど、その水位をお願いしたいと思います。
0:02:07	5点目の次ですけれども、これが、
0:02:12	申請者の467ページの適合性説明の
0:02:17	いうところになりました、
0:02:21	非常用ディーゼル発電機ですね間口をあわせてご覧いただいでですけども、
0:02:30	はい。
0:02:34	今、ページ開いていただいたほうがいいでしょうか。
0:02:41	はい。
0:02:44	はい。

0:02:47	一旦 460 何億経緯ます。
0:02:53	はい。
0:02:54	はい。
0:03:01	はい。
0:03:04	一番下の段ですけども、街区を単位に関しても、適宜御説明を行いまして、
0:03:15	ら自衛隊に関する記載が公団後ろのほうに書かれていると思うんですけど、具体性っていうラケットについても附属建物なんて実線の影響評価に定期アリの、共有があることを看板見ると低減機能に影響を受けることはないっていうことなんですけれど。
0:03:34	ここちょっと具体的に分けて見直していただきたいなというところです。
0:03:41	カミデータの構造材料が健全だというだけだっけ設備機器ですので、その機器としての性能に影響はないのかというところをちょっと気にしております。またそれに加えて本文のほうに申請者のほうに火災の評価対象
0:04:01	なお、建物説明聞いている位置関係がわかるように配置図を追加していただきたいということで異常があつて、次の行になります。
0:04:12	最後の引き継ぎなんですけれど、これは 475 ページ目になります。
0:04:23	いや、ここでのあけて消火設備についての質疑になりまして、
0:04:31	非常用発電機で発電機を 1 週間本店社債の燃料消費量と火災影響評価で用いている iPhone 医療 650 リットルについてちょっと説明をお願いしたいと思います。これが、一方なあ。
0:04:46	どういう。
0:04:49	すべて申し立て医療を超えてという記載があるんですけども、指定数量が幾つであつて、それに対して 1 週間運転者際の消費燃料が何というか、
0:05:06	そういったことを言うと、説明を追加していただきたいと思います。
0:05:11	質疑に入ります。
0:05:14	今御回答いただけるものがあればお願いします。
0:05:22	INES サトウですけども、ちょっと先ほどいただきました。ご質問に対して追加後なんですけれども、
0:05:30	寅治ターの機能として問題ないかということについては、萩田のほうに油 J-P ARC 等は下限との配置位置関係を落とし込みまで江藤層の資料の中で案や自衛た農法へと今、
0:05:46	平均されております総機能として問題ないかというところなんですけれども、
0:05:53	課題の方を直接除いていないため拉致へとカバーのほうに三つがたまりそう。
0:06:01	終わるべき機能については問題はないということを資料のほうに注記で描かさせていただきたいと考えております。

0:06:10	規制庁タケダです。はい。わかりました。
0:06:14	はい。あと以下の 6 なんですけれども、追加の 6 に関しては、ただ効率上、指定数量等のタンクの容量が違っていれ多分指定数量以下 2000 リットルに対して聴医療課にい 600 リットルというところで疑問を持たれたと感じておりますので、
0:06:36	当といったところで、資料の修正を考えております。それで、資料の中で 1 週間の連量によって、一般取扱所できておりますと書いてあるんですけれども、ちょっとその表記が消防と調整した結果 24 時間の表記貫入時期、
0:06:56	燃料消費によって一般的な解消になることから、そこも含めてきた適正化のほうをさせていただきたいと考えております。
0:07:05	規制庁タケダです。わかりました。今の説明で理解できます。はい記載のほう適正化をお願いします。
0:07:13	はい。
0:07:16	おい。
0:07:19	新燃料のヤマカワです。一つ確認いただきたいんですけれども、
0:07:25	追加なので、発電機数の管理区分に関連する問い合わせがありましたけれども、
0:07:34	発電機数ではご覧を扱わないとね。
0:07:37	M非管理区域になっております。
0:07:40	そのため第一種とか第二種管理区域っていう期待はしてないんですけれども、
0:07:47	その場合でも非管理区域であるということを期待しなさいっていうコメントでしょうか。
0:07:52	規制庁タケダです。はい。そういうことです。もうウラン取り扱ってないと理解しているので、非管理区域であるのは、これで鬼界が引いたんですけど、ちょっと一応それを明記だけお願いしたいということです。
0:08:07	承知しました。はい。お願いいたします。
0:08:13	原子力規制庁ナガイです。ちょっと割り込みます。
0:08:18	はい、はい。
0:08:22	今のご質問の件なんですけど、仕様表には該当する事項を記載していただければ結構ですので、逆に該当しない場合は今お答えいただいたようにウランの取り扱いはないから非管理区域だっていうところを添付の説明書の入口のところにも管理、

0:08:42	いただければ該当しないっていうのを書き始めると全部該当しないっていうことを書かなきゃいけなくなっちゃうので、基本的には該当する設計のところ仕様表には書いていただくということで、そういうことで対応お願いします。
0:08:58	駄目な不祥事でした。
0:09:04	いかがですか。3、
0:09:08	4については依頼になるんですけど、これは
0:09:13	ということでよろしいんでしょうか。
0:09:21	以下のように 300 までか。
0:09:26	はい、はいたとえ
0:09:30	地域というのは承知いたしました。ちょっとだけです。はい、わかりました。ではお願いいたします。
0:09:38	やったPRAのほうから追加次条になります。
0:09:43	原子力規制庁の永井です。一応、昨日残り分はここまでということで、引き続きですね。はい。委員長花火なんですけどちょっとよろしいでしょうか。はい。
0:09:59	ちょっと昨日の残件っていう一般だとちょっと私からコメントした点ですね、以降御説明をっていうことで回答いただいて、実機の時間がなかったので回答いただいていないので、可能であれば、ちょっと規模まで回答いただきたいのですが、
0:10:14	MNFさん昨日連絡御説明させていただいたんですが、1965 番、これ本府に関する臨界の考え方って何か御説明いただけますでしょうか。
0:10:34	旧カードでキャッピングの探傷元っていうところですよ。
0:10:41	等の復旧状況のページが違っておりまして、許可今度 9 ページのさ、やっぱそうですね。もうそれはまた回答がちょっとわかりません。かしこまりましたありがとうございます。ソフトウェアのコアのページ確認バックしましたの記載あることを確認しましたので、
0:10:59	タナベからは以上となります。
0:11:02	ございませんでした。はい、永井さんすいませんあの注記 1 の規制庁ナガイです。他に何か昨日の残りでありますでしょうか。
0:11:13	はい。
0:11:14	タイとなっていれば、次の進めたいと思います。それでは本日の本題になりますけれども、運転制御、それからインターロックが事故し設計基準事故等のシナリオですね、基本的に言うことですので、
0:11:29	事前に後日資料の主に別紙 1 から別紙 4 を準備時、事業者の方で 51 いただきましたので、私のほうでも確認させていただきましたけど、それまでの面談で指摘し、

0:11:47	不明な点について、よくまとめられていると思いますので1個1個の数字がいか悪いかっていうのは、これからは本日以降ですね、これまで見てきましたけどまだイケナガ点があるので、
0:12:03	確認しますけれども、全体の説明の流れとしては非常によく理解しやすくだと思いますんで、その上です、今日これから確認していくんですけど、最初に資料の中で、
0:12:20	現時点で何か気が付いている修正事項とか記載いいものをもらって飛ばし誤記とか、中誤った記載があれば、ちょっと
0:12:32	説明していただきたいんですけど。
0:12:35	特にもなければ、その面談資料で進めます。よろしいですか。テラヤマさん。
0:12:43	そう。
0:12:44	メールアドレス若干細かい誤記があるんですけど、これは後程出来上がっていただきます原子力規制庁の永井です了解しました動きは資料ですので、最終的にあの申請書に反映するときに、
0:13:00	きちんとしていただければと思います。それではですね、最初に別紙1機です、その点、蒸発加水防火への運転制限について、
0:13:16	確認を進めます基本的な前提は、別紙4の最大処理能力のところ御説明いただいている内容を対象に各事業進めたいと思います。
0:13:31	確認ネットそれでは最初にですね、別紙1の確認を
0:13:39	こちら、
0:13:40	イケナガの方から順番にですね、お伝えしたいと思いますんでその中で不明な点があれば、
0:13:56	さらに深掘りといいますかね、理解を深めたいと思いますのでお願いします。それではイケナガさんお願いします。
0:14:04	規制庁のイケナガです。は通ってますでしょうか。はい、聞こえて参りました。大丈夫。はい。
0:14:13	イケナガの方からですね、別紙1-1から1-5まで
0:14:20	確認をさせてください。別紙1-1なんですけども、ちょっとこれは別紙1-13ページ目なんですけども、ちょっと冒頭に連動の基準値はどのような根拠で定めているのですか、機器確認でございます。資料にも書いてございます。
0:14:40	一応2グループVIがその蒸気と反応すると400であると、これを利用して、この設定に使うということなんです、それをもってその漏えいの判断を伝導度の基準知見が非常に重要と考えております。そういうわけで、
0:15:00	同様な基準根拠でこの基準値を定めているんですが必要であれば、使用表への反映も検討していくかということが一番最初の結論も確認事項です。

0:15:14	どうですかね一遍ずつしかそれとも番なんていったらいいでしょうか。今日は1点ずつですね疑問点を解決してもらわないと思いますので、
0:15:25	三菱さんお願いします。
0:15:28	私も営業のクサマ、三菱原子燃料のクサマでやって今できなかったからご質問いただきました電導度でございますが、こちらは後程多分プロセスの徹底できると思うんですが、基本的にはつい状況ですね信頼に引き当てて状態に信頼熱媒た
0:15:48	鶴見ね冷水の伝導度が今の一般的に水道水は緑IPのレベルが大体100マイクロあ100マイクロをF／ぐらいですね、政府料金ですね、伝導度グループ繰り返してこの
0:16:05	裏がですねプリントアウト域限度がありますので、基本的には水グレーの限度が範囲内で自体ということを確認することでできんちゅう話出ております。
0:16:18	はい。
0:16:19	わかりましたその100マイクロという数字がですね、必要であればした評価なんかにかいとかいうことは可能でしょうか。
0:16:30	三菱原子燃料の亀田と基本的には適合説明書の添付近づかないあその資料の中で今御説明した内容を書かせていただいているんですが、そうですか。はい。まず読めばそれでよろしいと思います。わかりました、了解しました。
0:16:48	はい。別紙の2ののですが、これは確認なんで、すぐ答えが出ると思うんですけども、ページ6棟ページ7ページ6のほうに記載をアスタリスクの6に説明がございまして、
0:17:09	現地のほうに図がございまして。その方で*3につきましてはですね、これこれの数字だよっていうのはあるんですが、その数字にかっこうしろですね*3っていうのが、
0:17:27	働いてないので、この*3の高さでよろしいですかという確認です。それから*4についてはその数字の後ろにアスタリスク4が書かれてるのでわかるんですが、
0:17:42	建設の設の6、ページ数で1113ページになるんですけども、ここで循環貯槽定義流したらこれこれの数字という数字がございまして、
0:17:59	私計算しましてですね。結局そのをふやしているということでしたリスクの量がいいかなと思ったんですが、よろしゅうございますでしょうか。
0:18:13	三菱原子燃料のクサマれると理解としては議会としてはイケナガさんご理解通りええとよろしいですね、Fujiiとかですねちょっと見にくいところを今日の目から復興てたり、その下から風向とちょっとわかりにくいところがありますので、この辺も含めまして、A基準できちっとして遠い保険中でわかるような資料

0:18:33	にリバイスしたいと思います。はい、わかりました。一番の図のほうではですね加水分解の受振選定基準に寸法とらえてるっていう理解をしておりますので、それがよろしければ、ここは理解できました。
0:18:49	それでは別紙 1-3 なんですけれども、1 ページになりますとですね、熱をドドを二つの図でございます。
0:19:03	専務にですね音頭を取って欲しいということです。
0:19:08	ちょっと理由としましてはですね、上の溶液の温度ですねによって徐々に上がってくるという線も上がる。時と同様の確認と濃度を測定する準備を使う。
0:19:25	ということでまあ当然あの例えば皮膚が変わるわけですから、それは理解しましたが、そういうことになると、この温度に大切なと思ってます品質性能情報管理するためにはだなと思うわけですね。
0:19:42	そういう意味ではどう見ていただいて、ちゃんと管理できてるということを確認したいと思います。無理で確認をさしてください。
0:19:58	次、
0:19:59	メールアドレス背景医療機関画面やでしてますか。
0:20:05	はい。
0:20:07	はい。
0:20:08	お尋ね仏悪化のここに列記しておりまして、予定を域のレビューアね枯渴後の別途側もですね、この冷凍機に減ってトリガといろいろまして、ここで決定温度設定して、
0:20:26	それに対する類の温度管理と、そこで会議があれば、
0:20:31	イケナガですけれども、管理されるものがあると思うんですよね。これこれっていう目標つかなんかですが、それをこの図に入れて欲しいというふうな要求なんですけど、
0:20:44	基礎今多分て今のところにいるということですね。はい、わかりました。それでは次に別紙 1-4 ですけれども、ページ 10 ページに、
0:20:59	このような記載がございます。もうシリンダ、コールドワークですね、どんどんとるわけですけれども、残量としておりこれ数字がございます。
	(TV 会議システムの不具合により面談中断。)

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。それでは面談を再開いたします。先ほどの別紙 1-4 のコーティングで応答は焦げだと思えますけど、別紙 1 の 4 番目の質問で、これは途切れたかと思えます。そこから再開したいと思えます。
0:00:17	檜山監事お願いします。
0:00:20	規制庁のイケナガですが、別紙 1-4 です。1-4 はページ 11 ページ目になりますけれども、もうシリンダーに残存してるUFVIの量、これコールドトラップで
0:00:36	消火させて、最終的に何がしかの量が残るわけです。この残った量が結構あると思うん思うので、後工程のことも少し記載してくださいという、確認です。
0:00:51	三菱さんどうぞ。
0:00:54	ね。
0:01:04	三菱さん聞こえてますか。
0:01:09	それからあと、
0:01:12	本来たせい旧試掘坑のバリュウ、これは今後で撮る岩級第 4 系池というところでシリンダーベント孔というのがありまして、それで見づらいような工程がありますので、ここで処理します。
0:01:31	以上です。はい、わかりました。それはイケナガなんですが、それぞれ配置の折れ線で
0:01:41	ちょっとページは 13 ページ目です。
0:01:45	確認したいのは、
0:01:48	コールドトラップ商習慣コールドトラップ、
0:01:52	それからここに書いてございませんですけども蒸発がまたシリンダでの核熱の温度がですね、それぞれ違いまして、30 度ぐらいばらつきございましてこういうものが勧め想定である。
0:02:08	加水分解装置に持ち込まれたときに、かつ分解装置の図りユーザー、そこで反応させるわけですが、その反応に悪さしませんかという質問で数値でにつきましては、
0:02:24	この加水分解装置は、後工程のほうで循環させてやりますから、仮にこのようならばつきがあっても、繰り返し繰り返しやる中で修正されるので問題ないという、そういう考え方でよろしいでしょうか。
0:02:43	はい。
0:02:49	MNFナガトシで、そこでどういう機器の温度が閉弁でもですね、という内容で十分な料の水を供給しておりますので、その 20° の場合はいけないことを確認してございます。
0:03:06	了解いたしました。別紙 1-1 から 1-5 までイケナガの確認は終わります。

0:03:14	はい。
0:03:16	ぜひぜひ、
0:03:19	規制庁澤邊ですけれども、
0:03:22	当月の方はぜひ吸気なんですけれども、
0:03:29	MNFのほうから適合性説明のところで説明されているっていうところだったんですけれども、その説明書どこで説明されてるのっていうところだと 1117 ページ 9 認識でよろしいですか。
0:03:44	。
0:03:48	はい。
0:03:49	Ma回答お願いします。
0:04:03	はい。
0:04:04	竣工後に、我々今確認中でつつ、
0:04:13	。
0:04:14	こんな全部どの辺りの考え方を
0:04:25	三菱原子燃料のクサマです。聞こえますか。はい。
0:04:29	はい。
0:04:30	今オーダーからご質問ございました件でございますが、
0:04:34	今まで新議定書で変位 50。
0:04:39	5 ページ、やっぱり基準をこちらの連動の議案でいただいております。
0:04:48	やっぱりしましたので 1155 番、これをFujiiand先ほどのご説明いただいたような再生 20 位保存にやはり同じ普通の会社はですね。
0:05:08	前のページ、
0:05:11	討論やね。
0:05:17	設計しておるのがあったということも含めてですね、説明してくださいっていうのを含めて、
0:05:29	ピー・シー・エーのクサマが聞こえてますか。
0:05:34	去年から今ほどのコメントについては一応拝聴しましたホテル申請書の中で、この内容わかるように提供させていただきたいと思います。
0:05:49	よろしく申し上げます。1 階の部分の中では私以上です。
0:06:05	銀行
0:06:07	続いて、1-6 に進むということでよろしいですか。
0:06:12	ずっと途中でここでは、いや、いや大丈夫です。田辺さんから 1-6 をお願いします。
0:06:20	はい、提示をタナベRelease、
0:06:22	まずれ事故三菱原子量産機超えてますでしょうか。

0:06:32	メールなどでポイントは、
0:06:36	はい、ありがとうございます。それでは続きまして1-6からコメントさせていただきます。まず1-6で別紙1-61pのながらに対してのコメントあわせてお伝えします。化水ドバイ想定セクターについてなのですが、このベクターそのものもですね。
0:06:54	運転時の圧力っていうの設定についてを確認をさせていただきたいです。最高最低圧力っていうのが定められているのであれば使用表に記載するようお願いいたします。あのUFフィックスをですねバスに一応は償還立てる蒸発器の火災とかもわからないけどねこれと同程度っていうふうな
0:07:13	理解でよいのでしょうか。温度についてもですね、方の条件緩和が名とっぴいありますのでエジェクタ部分もですね同じような温度条件になってるのかっていうのをですねちょっと確認させていただきたいと思います。まずこの2点について込めてお答えさせていただきますが、
0:07:31	三菱原子燃料さん何かご回答いただけますでしょうか。
0:07:43	NFIあと水密性ハードでちょっと資料を移し替えまとめたいと
0:07:56	はい。
0:07:58	それから今、
0:08:00	別紙ということに映る画面ですね、ここの7ページ。
0:08:17	下面見られます浄化
0:08:22	はい。出ます。
0:08:24	メールなどしておる画面見えていると建具回答ってなんですけども、こちらの装置がありまして、上から有姿靴が流れてきているから水をFPっていうもので質性ええと交通渋滞がですね。
0:08:40	もう閉じ込めて見てきてベントができるわけではなくてですね、もうコミットマスターに流れていく理事流れ的なものでアプリがどう変わるものではございません。やっぱりその
0:08:55	低圧AirCore設計やってること含めてはございません。
0:09:00	それからポンド条件できればどう2棟。
0:09:08	今度の学校としては100°ぐらいでくるんですけど、真横からちょっと■■■■ぐらいの水が配備ンベーまた見られてですね、
0:09:21	本当としてはそれほど上がらない人が高くなるというようなものだと考えております。
0:09:30	規制庁タナベです。今の説明承知いたしましたへっていうところは特段ガス来なかって高圧条件になったところではないっていうのでちょっと一応もう一度ご確認アリタよろしいですね。

0:09:52	メールなどではなくて結構です。
0:09:59	規制庁タナベです。ありがとうございます。今の踏まれると、次
0:10:05	続けて確認させていただきたいと思います。続きましてこのまま図面にちょっとこの日ておいていただいて
0:10:13	見え、
0:10:15	塾たのですね、右上のところから流体甘い吸入対応と普通溶液もしくは水が流れてくると思うんですが、こちらですね加水分解反応に必要な循環水量は店舗 1110 款ページに記載されているんですが、
0:10:34	これ運転上ですね下限値であればそういったら 17 私は本文の中設計資料に記載をしていただいてする必要はないのでしょうか。併せてですね、このところ、添付 3-1113 ページのところですね
0:10:53	ミヤコの最低水量を担保するようなことが書いてありますので、そういったようなですね還付それを担保するための設計についてはですね仕様表であったりとか、図面に記載をするようにお願いします。
0:11:12	まずここまででご回答いただけますでしょうか。
0:11:26	MMFのナガトシてたまいまご指摘だけなんですけれど、ドドですね、この右上のポンプなんですけど、低流量つきのポンプされておりまして、設定をですね、十分な
0:11:41	いうように、研究の発表をしておりますので、当行としては、どうかというね、本部が動けば持つ流量のポンプロータマップの微分内規量は流れるという指導ですね。
0:11:58	ここの電流胎盤率てれば、人というのは覚えとい量が供給されるということでですね、現在ポンプの電流量でいくというふうに書いてございますので、予定通りですね、ここの繋がりがちょっとわかりにくいと思いますので、
0:12:15	電話でアポLPFLように言われたいと思っております。
0:12:23	規制庁タナベですポンプの電流値ですと操作しているということを承知いたしましたのでよろしく願いいたします。続きまして次の質問ですね、エジェクタについてまた引き続きなんですがこの基礎免見るとエジェクタ内部
0:12:41	今溶液がたまったように見えるんですが、まず、エジェクタっていう、このように溶液がたまっているっていう理解でよろしいんですかって言うところがあって、
0:12:52	今もし水槽こういうふうにはクタール内にも、溶液がたまるのであれば、耐震計算でこういう層考える水位水量っていうのは考慮されている、重たい合っているのかということについて確認させてください。
0:13:09	まずここで切りますが以上EPDMでしょうか。
0:13:17	次のレベルの中でディレクター内には水はPAR内の水がこのままいくということでございます。

0:13:29	はい。
0:13:31	本当に
0:13:35	規制庁タナベスクエアの承知いたしました。こう堰堤と困難化済みメルトたまって見えるんですがそういうわけではないという二階にかしこまりました。そうすとですね引き続き次の確認事項なんですが、
0:13:57	エジェクタのですね内部の詳細図面についてです。今回この図面を見てエジェクタってのは縦長の単純にですねおお7が細いパイプのような形を見る人いるんですが、
0:14:13	実際はですね構造の細かくなっていて、休校大部分であったりとか、原案のまま機構大論議に減圧させるようなですね記載があったりするのでそういうようなことがわかるように、例えば今回の別に会議利用な内部の構造がわかる詰めを今回の申請書の記載をしていただけませんかでしょうか。
0:14:48	はい。
0:14:49	XIAppendixAヘクタールこういうような等ノズルができ中に入っておりますので、それと約不良にいたします。
0:15:02	規制庁ただベースでよろしくお願いたします。ちなみになんですが、ここも左側低圧訂正って書いてありますが、これって減圧することって何か運転上重要なパラメーターであってとか何か運転上この低圧生成が非常に重要なものになる。
0:15:20	いいでしょうか。
0:15:31	盲判
0:15:35	進めてきた一般の形状がですね、もうほぼずっと前の
0:15:45	段階的にCAPEですね、ドドと書いておりますので、
0:15:51	半部或いは事業費用は考えております。
0:15:59	すみませんちょっと音声飛び飛びだったんでもう一度御説明いただけますか。
0:16:12	mlなるべく°Fなんか
0:16:20	いわゆるこのエリアって底部分っていうのは利用しないと考えてますが、流れてきて、真水アップロードされてくるのが決まっていますんで、明定こっちなかと思って
0:16:37	考えてございます。
0:16:43	規制庁タナベです。ありがとうございます。続いて、その点理解いたしました。続いての質問なんですが、エジェクタないですね、UF6 ガスを真水に模範の混合させるっていうことから、
0:17:00	笠毛ですね凝縮によるチャギングまあ圧力振動ですね、こういったことって発生するのでしょうか。先ほどの個目回答の中でこのガスはそこまでは高圧じ

	やないっていうことを回答いただいたんでそんなに高圧高温高圧ではないのであれば、そこまでの振動って発生し、
0:17:20	評価って思うんですが、いかんせん九重セクター配管で指示されていたりとかですわねちょっとそういう形をしているので、信号機ってというのはどれだけ景気起こるものが多くあるっていうことをちょっと確認させていただきたいので、御説明をお願いいたします。
0:17:45	BINmmなどスペックはノーリターン個々のプラントに戻れにとりまして、まず高圧ではないということを逆に固定点があるというので、部の頻度はないというふうに考えてございます。
0:18:04	規制庁棚水承知いたしましたありがとうございます。エジェクタ管理、1-11まででとりあえずカタナベからの確認事項は以上となりますので以上となります。
0:18:19	はい。
0:18:21	うん。
0:18:27	そうすると綴りの質問のナガイよろしいですか。
0:18:32	はい。
0:18:33	はい、原子力規制庁の永井です。すいません今話した見るとでした。失礼しました。今、次ですね、引き続き個別の確認をしたいとは思いますが、時間の関係もあるので、
0:18:49	ちょっと先に今日の結論というかお伝えしたいことを先に伝えますので、規制庁の職員も一緒に聞いてもらいたいですけど、
0:19:03	共通として、
0:19:05	ですね、今いろんなやりとりをしていんですけど、認可を受けようとする設工認の申請書にどこに何を記載していいのかっていうのを考えていただきたいっていう、
0:19:22	そうですね。その時にですね、今審査の進め方っていうのは平成28年2月17日の原子力規制委員会の資料3、
0:19:34	上ですね、出ているんですけどもその中で、細かい部分は実は加工施設については決まってないん作る実用炉の審査に準ずるっていうことですね、参考にするとということで、発電用原子炉施設の工事計画に係る手続きガイドというのが、
0:19:54	出てますんで、そこもですね参考にしながら、まず括弧、
0:20:03	ガイドを設工認の申請書を記載の充実を図っていただきたいということです。で、具体的に何が書かれてどういう構造かということなんですけど。
0:20:18	今蒸発機等スクラバーの
0:20:23	幾つか事実確認しましたけど、その結果ですね、

0:20:29	今日の資料の、ちょっと飛んでしまうんですけど、別紙 2 の
0:20:34	インタロックと警報の資料のですね。
0:20:40	一番最後に、
0:20:43	あの表がついてるんですね、いろんな 6 ページの後ろに、
0:20:48	表 3. に出したすれば出していただきたいんですが、これ前期の一番上のインターロック今後起これナガイ守るべき事象ですね。
0:21:11	資料のありますね。
0:21:19	そうですね、ちょっとその、今、さっき循環ポンプから行きますけど、25 番とか
0:21:28	20。
0:21:30	7 番。
0:21:33	2 インターロックの
0:21:36	一番最後ですね下の
0:21:37	2、
0:21:43	記載がありますんで、今タナベのほうから、
0:21:47	いろいろ確認はしたんですけど。
0:22:05	右側ですね、考えるときに、実は今日の議題をこういうふうに分けて資料持つ
0:22:06	わけて多分説明していただいているのは、右側の 1 ミリから逆に行くと、まず
0:22:11	守るべき値って書いてありましたよね。
0:22:15	ねえ。
0:22:33	ここで守るべき値って観点が幾つかあって、まずは
0:22:36	特に正圧過圧で使われる。
0:22:54	機器配管については最高使用圧力と最高使用温度、これを使用表の才能なり、設計仕様のところに最高使用圧力温度を最高使用温度として書いてください。
0:23:09	で、そのときに、
0:23:10	最低使用温度とか負圧で使われる場合には、またそれに対する設計が必要な場合には、最低使用温度最高使用圧力も書いてください。ここはもう事故時に扱えませんが、気体廃棄設備のように、
	通常時の環境と事故時の環境設計が違う場合には、必要に応じて書き分けて入って守るべき値、ここがもうすべてのスタートです。
	で、
	沼津は閉じ込めの観点、耐圧強化の観点で、最高使用圧力温度をかぶってことですね、その次に性能機能ということでいけば機器が壊れなくても、今、下から 2 番目に 15 番辺りですけど。

0:23:28	未反応の反応相当分の通水流量、水の流量確保しないと未反応のUFVIがそのまま下流側に流れるからインターロックをつけているということであれば、
0:23:43	その性能を確保する上で、危機が壊れなければ中には、閉じ込められているんだけれども、
0:23:51	ここで言うと、その守るべき値の流量が
0:23:57	日本のかなコンマ 15 リットル／毎分
0:24:02	これ以上流さなきゃいけないということですから、
0:24:06	そうであれば、
0:24:08	まず
0:24:11	なってるんですね検知性減築インターロックの動作をするときの、例えばそのそこが守るべき値になるので、そこも使用表なり図面かもしれないから書いていただく、
0:24:28	それを
0:24:30	インターロックの設定値のところも、
0:24:33	時にはこの流量を
0:24:38	声聞こえたり、もしくはそれ以下でこの場合は、それ以上についていけないということですので、インターロックが動作して、これ以下になる前に困るっていう
0:24:54	インターロックですから、インターロックのところの設定値も
0:25:03	そういうときにすぐに止まるのか、時間的に余裕がなければインターロックは 0. 通常 0.2。
0:25:12	20 リットルぐらいでインターロックを効かせるとかですね、ソースそのときに、じゃあ、通常の運転管理値はてると閉店に 5 から 0.3 の間に制御してますっていうこの 3 段階が
0:25:28	この数値としてあるわけですよ。
0:25:31	で、今、農業 15 リットル。
	(TV 会議システムの不具合により面談中断。)
0:31:55	なんですか、一つは輸送中に入っているそのゆえんVIか数を最適化イケナガも言っていましたけど、その後段の方。
0:32:09	今日来るにあたって、
0:32:12	その内包する放射性物質の温度の制限が
0:32:17	機器の設計仕様は最高使用温度が何度で設計してたとしても、
0:32:23	使用上の制限申しか核的制限値であるとか熱的制限値があるのであれば、それはその機器の最高使用でも低いところで、もう一段弁か受ける値があるはずなんです。それはそういう形で、

0:32:41	カッコするとか使用表にももしか熱的制限値として交流の儲けなんていうのを、資料表 2 に段階書いてもらおうと、そうすると、
0:32:52	仕様上の制限値もまずわかりますので。
0:33:00	それを書いてくださいということです。
0:33:04	よろしいですか。
0:33:11	見てMNFいかがですか。
0:33:20	はい。
0:33:21	聞こえますか、ぜひそれは言え、
0:33:26	いや、
0:33:30	すみません、ちょっと書き方はこれからちょっと検討させていただきます。
0:33:34	この評価性させれば、あんまりもうあとは使用料とかに落とし込むだけですの
0:33:43	ですよ。
0:33:44	問題はそこから出てVIPの説明書にはそこに整合した形で認可を受けようとする最高使用圧力温度、それから熱的制限値が、
0:33:59	なぜそれでいいのかっていうことをきちんと説明していただければ、そうするとですね、最高使用圧力温度っていうのは、機器の耐圧上の設計に用いる強度計算書元の材料の許容力を求めるときの
0:34:16	きっとなくなっているはずかどうかをまず確認すると。
0:34:22	それから、今度は機能性能という面でいけば、USVIはその反応を促進だから加速するのもしくは抑制するためには何度以下で制御しなきゃいけないっていうんであれば、そういう説明の
0:34:40	ところの際に、育成現地円が以内で制御しているっていうことがちゃんとわかるように説明をしていただくということですね。
0:34:51	こういうことで整合とっていただければ、
0:34:59	この
0:35:01	移送ポンプリンクインターロックが液貯槽インターロックのところの表なんかも運転延長の条件値だとか、バーになってますけど、きちとちょっと整理していただくと、もう一つ考え方で、
0:35:16	を期待したいのはそのインターロックの設定値を流量をではあるんですけども、ポンプの電流値で見ているんですけど、検出するパラメータって幾つかあるんで、これはもう併記して書くんであれば、これは
0:35:35	なんて言うんですかね、その間支援対象の場所を与えていて、相当する値で書いていただければいいと思います。説明書なり仕様表に括弧してですね。
0:35:49	ということです。

0:35:53	よろしいですかね。
0:35:57	ここまでいいですか。
0:36:05	ナガトシテスター等今最後の添付を例えば今のポンプであれば、ここの電流を監視しようとしておるんでパンチは研究ですよ。設定値がこれで用の考え方はどういったので、この時の
0:36:22	先ほど申し上げた一本化低下経営で理論式のポンプを使っております。そういうことを書いて、
0:36:28	高いかというであっておりますということを書けばよろしいでしょうかね。
0:36:34	はい。
0:36:35	原子力規制庁の永井です。無人化を受けようとするのは、守るべき値の単位と合わせて 15、0.15 リットル／毎分以上であれば、インターロック載せ例はこれより、
0:36:52	結構緑化もしくは高いところの流量で書いてください。その流量に達したときの動作を何で見るかっていうのを改定するで見るのか、アンペアで見るのかしわかりませんが、それに相当するものを書くのであれば、括弧で何か併記してもいいんですけど認可のときは、
0:37:12	もう基本的には十条流量で、
0:37:16	むしろってことです。ほかの欄を見ても圧力は圧力だし、温度は温度だし、濃度だったらppm
0:37:24	なってますよね。
0:37:27	その考え方で統一してください。
0:37:34	はい。
0:37:39	先ほど検証し、
0:37:41	はい。
0:37:43	時代表機器でもう一つ行くと、ちょっと蒸発した後ですねこの水平きつとそうポンプの停止インターロックでもう一つ大事な観点が、そういう制限値に対して、もしくは運転の機能性能を確保するために、
0:38:02	どういう構造しているのかということでタナベの方からも幾つか具体的に質問ありましたけれども、図面のほうにはですから、この大類に 10 ブース、今度は水位、主な点ですから、A、流量加工すれば反応するんだけど。
0:38:21	はい、貯槽の水位が上がっても駄目だし下がっても駄目だということであれば、それをどう制御してるかですよとはちょっと添付のところで書いていただいた上で、それを制御するための検出器の位置とかは化への努力、
0:38:39	システムの図面の中にいといただくと、それは認可のときはインターロックで結構ですけど制御のところは、封水制御してるのかとしてなかったかいていただい

	て、その構造ですね、構造っていうのは、音痴循環貯槽の内部構造もそうですし、
0:38:58	ステップの説明書しメールとか成分、過熱セクターの応答の相対的な位置であるとかによって水位がこれ以上下がらないようにとかというエジェクタの内部構造先ほどやりとりしてましたけどそういうものを図面に、
0:39:15	Pd添付の説明書でこういうことだから、ここの辺りで管理すれば、ちゃんと所定の濃度なり、時制度っていうですか、ウランの粒子Xの
0:39:31	加水分解が進むんですっていうところがわかる程度の構造機能ですよ。
0:39:39	だろうとわかる程度図面に落とし込んでいただくと。
0:39:44	いうことでお願いします。
0:39:52	よろしいですか。
0:39:54	ナガイ
0:39:56	ナガトシてこの様式をうちのこの表ですね、ここを充実させて、そんな
0:40:07	／期待利回り規定要領なりに落とし込んでいくと、そういう形でよろしいですか。
0:40:14	原子力規制庁ナガイです。どっちが先かっていうのは別ですけど、資料に幾ら書いても認可を受けたことにならないので、この守るべき値とインターロックの設定値は最終的には使用表に書くと、
0:40:30	ということですので、どう指導同時並行的に進めてください。
0:40:44	はい。
0:40:46	承知しました。
0:40:48	規制庁の永井です。もう一つの例でいくと5番を前のページに戻っていただいて、
0:40:57	VIの漏えい拡大防止のインターロック。
0:41:00	5番です。
0:41:02	ここも同じです。右側を見ると、
0:41:05	これは、
0:41:07	蒸発器内で
0:41:10	資金とか接続配管から
0:41:14	アシックスが漏れたときに、電動等のパラメーターで検出してパンフレット蒸気を止めるという、
0:41:26	目的で設置されているんですけども、
0:41:30	さっき、
0:41:33	イケナガの方からも確認しましたが、通常が100
0:41:39	マイクロで

0:41:41	医薬品約 200 マイクロつってたかな。インタロックが今 250 マイクロで設定されていて、ここは運転実績から、
0:41:53	設定していると書いているんですが、
0:41:56	実績値というのは、実際に漏れたことがあって、ここもしくは漏らし
0:42:05	257 確実に検出できるという値なのかどうかね。これはUSVIとか数の
0:42:14	ただし、トラップされた水にどれくらい溶け込むかっていうの相関関係を明らかにした上で記載してくださいというのは、感度良すぎると中、公募は誤差ドアないかもしれないけど、電動とはちょっと汚い。
0:42:32	どういうエラーのほうから汚い水がくれば、店頭ありいや用の関係で濃度が上がればですね、伝導度は上がってきて、UFVIが漏れてないのに賛同しちゃうのか、もしくは文脈もあって、
0:42:49	もともとボイラーなりの蒸気の水が汚いので伝統とが高いので、あんまり動作しないような設定しているのかね。そうもしそうであれば、もう有益VIが税務部シリンダーから漏れてやっと検出できるような値なのか。
0:43:09	ちょっとガスが漏れたら検出できるようなのか、これは伝導度パラメータにしているんで、ボイラー水って課長ピット教室のドレンラインがの関係で、ドレン水との関係で、
0:43:25	通常の三つの管理値がこれぐらいで、
0:43:30	これは程度と結婚だら見地検知できるということをきちんと説明をするようにしてください。
0:43:38	この表を完成させるってことです。
0:43:42	よろしいですか。
0:43:48	はい。
0:43:51	議長は承知しました。
0:43:54	そうすると、ここで運転上の上限値って書いてありますけど、当然通常運転時の範囲ボイラー泥水どれあの水側のほうの管理値もあるでしょうから、そういうところからと関連で記載していただく必要があると思うので、
0:44:12	無償加久藤もうあれなんでこの表で、まず数値を明確にすればあとは文書でつなげるだけだと思いますので、
0:44:21	それが今言ったように、どの程度の感度で、
0:44:26	提出しようとしているのかということですね。
0:44:30	アシックスが問題対策の相当データと南部何グラム 7日 1 キロぐらいに相当として県支出しているのかっていうその設定値の適切性を説明していただくと、そうでなければ何かわかんないけど 200 マイクロでいいんですが、運転実績値っても、

0:44:48	あと全くわかりませんので、きちんと説明してください。
0:45:01	橋ですか。
0:45:04	。
0:45:05	はい。
0:45:07	で、ちょっと資料から発生してしまってるようで達成してないんですけどそれが今日のすいません共通の1と2度ですね。
0:45:23	345 全部おなじことです。
0:45:27	今御説明したぐつとこの、ここにお伝えしたい中身の共通事項としてお伝えした事項は来もう一度つつままとめてお伝えすると、蒸発加水分解工程の
0:45:44	系統全体の制御方法ですよね、水なのかというようなのか地上化とか、どう制御能力範囲、これが先ほどの表の通常管理値についての上のいいですね、について説明してくださいということです。
0:46:01	それから、河成分解工程についても、蒸発工程の説明資料ですね、今3.2を参考に運転上の管理値インターロック、設定値設備機器の政権設計。
0:46:18	条件、最高使用圧ポンド漏れなく記載して整理して使用表図面に反映してください。それと、それからインターロックの設定値については、必ず、その制限値と単位を合わせた上で、
0:46:35	〇〇以上丸々以下制限値ですので、あとは設定し、まずそこは認可を受けていただく場とは設定値は計器の誤差とかを踏まえてその内輪でちゃんと動く可能性、
0:46:51	動作するように設定すればいいのそこは認可っていう検査の段階で、機器の制度とかも踏まえて設定していただければいいかと思います。
0:47:02	インターロックの設定値については、事象の進展速度とか機器の応答速度加味して、設備機器の主要条件が設計仕様超えないように設定しているか確認することですから、単に事務的に
0:47:19	設計圧力以下と言っても委託設計圧力ぎりぎり検知してポンプを止めたりするまでにそれを超えるようでは駄目ですので、
0:47:30	機能設計上確認した強度計算であるとかの値を超えないように認められるところで設定値を認可を受けてください。
0:47:43	私、それは流量であるとか濃縮等も含めて値を表になり、添付図面のインターロックのインターロック図面の中でも結構ですけど、本文中のどこかに書くようにしてください。
0:48:02	その適切性を添付の説明書の中で説明していただくということですが、ここまでよろしいですか今8番までいきましたけど、
0:48:16	はい。

0:48:26	こういった趣旨はわかりました。
0:48:29	ですね。あとは我々が審査をする上でというか皆さん認可を受けていただくときに、9番に書いてますけれども、
0:48:41	だから転倒等をはかるときに、意見も当然、どれトラップの有無につう凝縮した後の富士通ですので、そういう位置関係がわかる全体の
0:48:56	全体の図面で昨日図で言うと、運転の制御図であったり、インターロックであったりも機器が沢山なっちゃうんですけど一応系統ごともしくはもちろん全体でかければいいんですけど、そういう相対的な位置が系統図では、
0:49:14	いや、穴が図面は添付してくださいで気になっているのは、例えばシリンダー圧力高の経営警報の運用とかいった6の検出タンがどういう。
0:49:31	長期蒸気っていうかUSVIガスの止め弁の下流側についていたり、もしくはそのどういう相対値についているのかっていうのもコール交互確認していきますので、今回の図面の中、そういうことです。わかるようにしてくださいということですね。
0:49:50	あとはですね、安全停止に直接
0:49:54	関係ないかもしれないけど蒸気ラインですね、嫌いもなかった建屋の中から、水蒸気って書いてあるような蒸気って書いてあるんですけど、どっかの中で状況を作ってるのか外で状況を作ってるのか法規との取り合いとかですね、わかるように、
0:50:11	当部止め弁からこっから学校加工施設の附属設備
0:50:17	というような形でわかるようにしてください。
0:50:22	それ、
0:50:24	だったですね、あとはちょっと
0:50:27	運転員がまた違うんですけど、ここ規則の15条の材料構造で4月の改正でですね、溶接事業者検査の対象範囲がどんな認可対象になって、
0:50:42	今まで溶接検査させていただいたのが設置工認の中に入ってきましたので、この例についても最高使用圧力温度裾とか設計図とかですね容積には、あと放射性物質を内包する放射性物質の
0:51:01	放射能濃度によってですね、対象になったりならなかったりっていう部分がありますので、そこがわかるような詰めですね系統図でまず示した上で対象となる機器については、その適合性を示すようにし、
0:51:19	来てください。
0:51:21	それから、
0:51:23	そうですね、11ですね、あとですね、来背景の

0:51:34	耐震重要度缶類については建物貫通部とかダンパー相次いであったりそこからダノン内部3年になったりしてまたスクラバどまりで2類とか1時学校混在しているので、これは
0:51:50	どこが悪いってその耐震重要度分類のうち着目したような系統図も、つけていただいて、
0:52:01	ネクストの適切性を保安結果の設計条件を示してください。その中には、今回申請になっていないものも含めて書いていただければ、次回以降し、来排気系のダクトを申請するときにはもうそのままつけ
0:52:21	のでそうすると設計の取り合いも改めて説明しなくても今回ちゃんと言って僕は次回ここは今回の機器という形でわかるようにしていただければと思います。そういう意味で機能ごとの系統すっですかね。
0:52:38	それは検査だったり認可対象範囲を特定したりとか、あとは機器
0:52:45	だりインターロックのその動作を見たり、その設定を設置位置の相対的な位置を見たりするのは使えますので、そういう系統図を
0:52:59	作成して、やはり指揮してください。
0:53:06	として異常ですけど、大会ました。
0:53:12	はい。
0:53:14	きっと。
0:53:16	はい。
0:53:19	カードを通してちょっとした
0:53:23	今後、
0:53:25	そうするとですね、あと各論とか1個1個のなぜそういう目で見えていたときに何がわからないというか、今度別紙1これ運転状態とインターロックですけれども、
0:53:43	例えば別紙1Gですね、概略別紙1の12番に戻りますけど。
0:53:51	別紙に戻ってすみませんとこですけど、2ページ目の
0:54:00	別紙1で系統図を書いていただいているんですが、これ説明するこれ説明書なんでこれは今どこってことですけど、
0:54:13	運転時の状態をずっと申し上げて改定明確にさせていただいてやわ最大処理能力で運転しているときの状態であればそのときの弁の開閉状態とか、これ見ると、あまり意識して書いていないので、
0:54:30	何かパーズ弁のところNECの火事弁だけ黒元と加水弁が黒くなってるんですけど、ここが閉まっているんですかね、こういう意味と、説明する図面によってこの系統外に
0:54:46	状態がわかるようにしていただいて、

0:54:50	そんなに沢山のパターンは要らないですけどもまずは最大処理能力だときのパターンで、ここは説明をしていただくのであれば、そういう形にさせていただいて説明していただくと、誤解がありませんので、
0:55:05	今回は高いということと、
0:55:07	可能な機器の状態のときはまだ説明はいいんですが、設計基準事故が起きたりとか、さらに重大事故に至る恐れがある事故のときに、どの弁がどうソースを測ってみるときに、
0:55:23	会議が閉になるばっかりじゃなくて、和平のままとか、もしくは運転状態のままとかですね、いろんな状態のあるはずなので、まずは通常運転時の状態を示してくださいということですね。
0:55:40	最大処理能力で切り換え操作とかコールドトラップに流すラインが普通があればそれはそれでそういう状態の時の下のポイントやましたけど、この弁の状態も説明書なんで。
0:55:58	いいと思いますけれども、
0:56:01	状態を明確にして説明をしていただければと思います。
0:56:07	そうですか。
0:56:09	PARの別紙1については、
0:56:12	そういうことで、全体見ていただければ。
0:56:17	と思います。
0:56:21	細かいのはもうあんまり意識っていうかですね。
0:56:27	別紙13番目のコメント協議になりますけれども、これ蒸発キ一本体
0:56:38	どうも。
0:56:39	性能としてシリンダーとか脱着配管を許しシリンダーと20歳配管を蒸発器2を
0:56:52	中で使うということで、
0:56:56	中の閉じ込めの観点とかですねいろんなところの説明に使ってるんですけどもともいたの輸出シリンダーの説明なり使用評定に閉じ込めの観点で見て確認するときは、
0:57:12	融資シリンダーと接続配管の
0:57:17	閉じ込め設計はどうして担保してるかっていうことを記載湿润してくださいと一緒に中蒸発器の中で使う設計するっていうのは見受けられますので、全体よく見てください。それと、さっきも言いましたけど、
0:57:36	通常ちょっと事故時の環境区別する必要があるのであれば、そういう形で設計条件なりも書いてください安全機能を有する施設に常時事故時の2安全機能は設計通り機能するっていうことが必要になりますので、
0:57:54	二重にしてください。

0:57:58	それからあとそれから事例を提出の接続とかです重要地域の節 8 なりにちょっと誤解を招くような事態もありますので、オーバーします。
0:58:11	あとはあれですね、シリンダーの元弁と脱着式の接続配管の県立加工の方法であるとかもわかるように記載してください。
0:58:21	どっちで 4 番として、18 操作のところですね、この資料のどれぐらいのところの全体ですけれども、
0:58:34	どんな人取り合いを明確にさせていただくということとかです、くださいあと圧力温度蒸気の制御方法、これも 1K-1 というか、陽圧化し、蒸発工程のほうも同様に、
0:58:51	観点でまずは説明をお願いします。それから、ちょっと余計なこと書いてありますが、データ電動五つとですね、ドド連立の設置は先ほど御説明した通りです。それから
0:59:07	外帯ですね、あと 15 番目として、USCガス流量の制御と供給っていうところと、おんなじですね、監視用なのか、ここで制御室のか、専用の検出器の位置とかですね。
0:59:25	あそこはそれぞれの目的の図面 2 でわかるようにしていただければと。
0:59:33	ますので、よろしくをお願いします。
0:59:37	委員長。
0:59:38	ですね。
0:59:42	はい。
0:59:43	ここまでで何かありますか。
0:59:48	よろしいですかすねなどというコメントとしまして設計確認
0:59:55	初めの別紙につけた、その通常運転状態を模擬する申し訳ない弁とかという中途半端な状態でありましたけど、別途これについてはでて代表的な一致Aモードだけを書いて今日紹介というポイントのスライド。
1:00:15	出しておるんですけどそういうつくり込みで要請ですかそれともこれお名前も作ってこれは今こういう状態で、これはこういう状態で由来ページ。
1:00:26	原子力規制庁ナガイです。これはまずは代表例として、最大処理能力の通常の運転、連続運転したときの状態はまず作っていただいて、あとは必要に応じて補足の説明でパワーポイントになっていいと思います。
1:00:44	そうです。
1:00:53	社長。
1:00:55	原子力規制庁の永井です。で、この図で、ちょっと先ほどお伝えそこでたんですが、この系統の中には準パーン。

1:01:08	貯槽から出た中間ポンプ出た後の熱交換器があるんですけど、次回以降申請ということで、大分おそらく書いていないんですか、今回そのあとの油圧で普通貯槽の右側にあるのですねこれが申請範囲になっていて、
1:01:27	ここでもうの濃度といいますかね、所定の濃度を何か比重で測ってるということなんですけど、先ほどの店頭どうぞ同点率と同じで、その時の
1:01:44	なんてすかが温度によって比重が変わるとかっていうことで、機能上必要なものは、系統の中にある設備は次回更新世のまず系統の説明をするときには記載した上で申請は次回以降で、
1:02:01	ここですけれども、そこが機能しないとその工程の腰痛幾つ貯槽の比重がうまく図れないとかという説明のときに、機器がないとわかんないんで系統図の中には、必要なもの、安全機能を有する施設、もしくは核燃料物質
1:02:20	閉じ込めのバウンダリの機器は漏れなくまずは記載するようにしてください。
1:02:27	で、機器番号はもし書かれた利金するしてやれば、これは次回以降ということを明記していただければちょっと注記していただければいいかと思います。
1:02:38	飛ばします。
1:02:47	ついたら私たちは下からのナガイから以上です。ちょっと長くなりました。
1:03:45	そしたら、次はオザワさんのだとずっと休んでパトンタッチお願いします。
1:03:53	そうしましたら 1-16 ですけれども、
1:03:59	まず一つ目は、シリンダー出た後のUFVIガスの流れの配管について、これは温度が下がる等、また答えになってしまうからということだと思いますけれども、当ヒーターで 100° 前後にしていると。
1:04:16	管理しているというところの仕様について説明する必要があるんじゃないの親切に記載する必要があるのではないかと書いてあるということであればその場所の御説明いただきたいというのが一つ目。
1:04:32	二つ目については、
1:04:34	当コールドトラップ賞というのが 120° まで加熱やで、コールドトラップというのは 130 度までと書いてあるんですけども、主要表見るとともにその運転温度は 130 で書いてあると。
1:04:47	そこら辺の設定根拠について御説明等説明いただきたいということを
1:04:53	適切な記載にしていただけるということの構いません。
1:04:58	続いてですけれども、三つ目が蒸発機だとか、コールドトラップコールドトラップ省とかのその他構成機器というのにUS幾つ配管ってというのが含まれていて、それらについて、
1:05:15	その本体ながらその設計しようと、多分付随するんだと思うんですけども、どこまでをどういうふうな仕分けで考えられているのかというのを説明いただきたいというのが三つ目。

1:05:30	腰痛名については同じですねいうVIの流れる配管であつたりとかコールドトラップコールドトラップ小児科設置されてきた等についての仕様について記載する必要があるんじゃないのっていうところ。
1:05:45	が1-16です。1回切ります。
1:05:53	不明点があればMNFお願いします。
1:05:59	ナガトスポーツました。まず
1:06:06	についてですけどもがですね、今、期待が対応といったことを検討させていただきます。
1:06:14	所トラックの温度が約1時間36ページの
1:06:22	踏まえてですが、非常に期待するようにならなかっただけです。
1:06:27	名と配管のちょっと配管の取り合いについてですけど、ページ申請書A系統ですね、284ページ。
1:06:41	次の引きずって
1:06:45	どうぞ。
1:06:47	4ページの場合で聞き問題等をリターンのもともと捨てるモノクロ等否決してるといふふうに考えてございます。
1:06:59	ちょっと、
1:07:00	はい。
1:07:04	規制庁側ですが、最後にもうコメントのところは、この図面を見て、これちょっと識別がこちらで図面と見た図面仕様表図面等見てですね理解できなかったもので、もう一度確認しますけれども、
1:07:23	評価をきちんと引き回すできているんですかっていうところですので、ちょっと確認していただければと思いますが、こちらでも確認します。
1:07:37	ウエハラと接触しました。
1:07:42	続けていきますけれども、別紙1-17については先ほど名前が投資コメントした内容とほとんど内容一緒でございますので割愛させていただきます。
1:07:59	1-18Gですけども、
1:08:04	これはですね、御説明資料の
1:08:07	4ページを見ると、
1:08:10	図面ですね4ページ図3と。
1:08:15	上記のですねかなり水蒸気の評価があつて、そのあとに遮断弁ABっていうのがあつると、引き続き一方ですね、泥質Pさんですか。
1:08:32	そう見ると、
1:08:34	はい。
1:08:36	デイ・シー、

1:08:39	Bブロック3の1ですね、これと、
1:08:45	系統水蒸気器遮断弁っていうのがついてっていうところで多分これ名称型が違うのか、ザーツを
1:08:53	適切に構成をした形で書かれてないとか、なんだと思うんですけども、失当読み取れなかったっていうのでここら辺のインターロックの考え方が理解できていませんで、あわせてですね。
1:09:08	次インターロックの作動の表の一覧表ですか表の3-1というのがあるんですけども、
1:09:16	このところでしっかりとスズデン4ページのところの伝導度インターロックですか、いわゆるVI漏えい拡大防止の
1:09:28	ところで、蒸気遮断弁
1:09:32	東電労働(1)のA-Aっていうのが妥当蒸気遮断弁を閉にするんだけど、伸びだとする蒸気遮断弁9の伸びLAの閉にするとかですね。
1:09:45	このところはさっぱり理解できているので、整理して説明してください。
1:09:53	はい。
1:09:54	そうでしょMSさっき聞いた。
1:10:00	はい。
1:10:02	先日もあれですね、没水ライター名称の整合のところ、
1:10:12	ご指摘あろう経営
1:10:15	申し訳ございません。ちょっとこれについてはですね、エジェクタの水位をまずやって申し訳ございませんでした。
1:10:25	はい。
1:10:27	どうしました引き続いて、1-19 だらタナベのほうからお願いします。お願いします。
1:10:35	規程上タナベにございます。イケナガ住居について単純な名称の事実確認だけとなっております、今回いただいている別紙1-6ページのところで角錐インターロックですね、例えば1貯槽とポンプ停止インターロックだったり漏水検知や
1:10:55	中間町村機構インターロックDKインターロック等ございますが、今回の補正申請いただいている中間貯槽ですね、例えばその申請書でいうと欧米補正の41ページ、これ書かれている閉じ込め機能ところで書かれているインターロックが例えば
1:11:15	UFVIの供給停止インターロック。

1:11:18	ポンプサトウとか、同じような名前のUFVI供給停止インターロックを引き取ったですね、これちょっと名称がですねちょっとそれぞれリンクはこれドのポンプどうインターロックがこの閉じ込めの機能控えているインターロックか。
1:11:36	日本の名称がですね、一言なPTどういう臨港とってるのか、まさか全然別もんなのかとかですね、同じものを指しているんだけど、ちょっと閉じ込めの機能、機能として行った時に別の言い方をするのかっていうところをあわせて、そう確認をしたようですが、
1:11:54	用語説明をお願いいたします。
1:11:58	はい。
1:12:01	そう。
1:12:02	はい。
1:12:04	ナガトシ同ご指摘の点はですね、閉じ込めの説明書のところにですねこういうことをしたいと求めるということをここで
1:12:19	そうですね、設計検証というのをしておるんですけど、
1:12:28	はい。
1:12:32	ちょっと待ってください。お願いします。いっぱいお願いを
1:12:42	はい。
1:12:44	はい。
1:12:47	ちなみに、
1:12:56	それから、
1:12:58	バック
1:13:00	ちょっと、
1:13:03	きっと。
1:13:07	はい。
1:13:08	結果、
1:13:11	はい。
1:13:13	資料の方まで、
1:13:15	ナガトシの代わりまして今、やっぱり中子全く1個御説明申し上げまして、ちょっとここでちょっと回収ポンプをいわゆる循環貯槽のですね、過去の循環ポンプ適してるもんございますし、
1:13:31	ポンプの道を見てましてこれがもし万が一詰まった場合引き起こした場合には緊急時地域ですね、層準解析ではないんだから繋がったので記号出していわゆる供給するバルブ気に入って
1:13:49	十分かちょっと
1:13:51	摺動へ膨張するということになっております。

1:13:57	今、
1:14:01	番号が、
1:14:04	ちょっとこの前のページ、ここで、
1:14:08	1 本外筒責任 5 番ということで、当いただく。
1:14:15	今はできる知覧分けまして、それを受けてどういう影響していくかっていうのを設計 11 月 88 件という形でここで
1:14:28	タケダ展開していただいて、練習表ですね、内容で見落とし困っていただいております。
1:14:38	規制庁側から一番ご確認いただけません 114 ページ、DG室にちょっとこちらの方に記載されているということで承知いたしましたので誤差納付機会は親戚の確認ありがとうございました今日タービンについては人以上になります。
1:15:00	はい。
1:15:02	A層についてはですね、そうしましたら、ちょっと時間も迫ってきてまして 5 時以降はちょっと使えない状況なのでお伝えするだけはすべてお伝えしたほうがいいと思いますので、別紙 2 のほうのコメントに移らせていただきますが、
1:15:18	2-1 からイケナガさんのほうからお願いします。
1:15:22	はい、イケナガです。規制庁のイケナガです。別紙 2-1 はですね、これ簡単な話なんですけどページ 1 とページ 6 が関連してまして、凸の 3-2 っていうのはページ 6 のほうにあるんですけども。
1:15:38	ページ 6 を見ますとだけあってその図のタイトルがないと。
1:15:43	多分これだろうと思うんですが、ページ 6 のガスが目の中ほどのところですね、空気の流れが記載されてます。これ多分間違いだと思いますので、確認をお願いします。それから、別紙 2-2 に行きますが、1 ページ目にですね、各インターロック動作で、
1:16:02	内部流体の流れが遮断されると。そうした時に破綻によって、機器配管が破損ああ破損することがないと、そういうような記述がございます。ちょっとミスプリで申し上げますんですが、破損しない根拠を示してください。
1:16:18	ではこのものが流れるということはですね静的なで当期利益額が材料力学的な話じゃなくて、流体力学的にも検討をしていただきたいということなんですけど、ウォーターハンマーなんかそういう現象はなかったあれそういう現象起こらないと。
1:16:35	というようなところが記載されておればと思ってコメントいたしました。以上です。
1:16:47	三菱さん回答をお願いします。今の申請に置くための手続きな判断を行って内容を承知いたしました。ご回答するんですね、検討していきます。

1:17:00	はい、じゃあのイケナガですが、次別紙 2-3 って書いてるんですが、これちょっと編集間違いで、別紙 3 の大間違いです。別紙 3 のところもついでに申し上げますと、ページ 4 ページと 5 ページ目にですね、
1:17:17	配管破断のことが書いてありまして、原因になる腐食とかですね接合部量、こういうところが破断するということをおきながら、ページ 4 の図ではですね、ストリートのところ、
1:17:33	ただしてるような絵になってるんですよ。この辺はやっぱエルボーとかですね。だから間接法とか、そういうようなところになるんじゃないかと思うんですが、そういう破綻の場所について、
1:17:47	もう少し説明をお願いしますというのが別紙 2 のさこれ別紙 3 の話なんですけど、以上です。
1:17:56	お願いします。
1:18:04	そして、配管があつて、通行料っていうのはでけ米等、こういったこともあわせて行ってきていますんで、そういう意味で、はいかが鉄工評価そういう状況下で下のこの点を
1:18:22	いただいたものでございます。普通しますと、ここは例えばストレート管なんだけど溶接継ぎ手のところとそういうようなイメージなんですね。
1:18:36	クラウドです。
1:18:39	次長そういうことを考えて分かれてるということでございます。
1:18:44	それであれば理解しました。
1:18:51	ナガトシだろう。
1:19:00	機器、
1:19:02	別紙 2-3 については終了したということでよろしければ、続いて別紙 2-4A 取りかえと思います。上原さんお願いします。
1:19:12	規制庁ウエハラです。
1:19:15	私のほうから 2-4-2 のほうですね、コメントさせていただきたいと思えますけれども、このようなプロパー原料倉庫局所排気系の運転。
1:19:28	なんですけど、別紙 2-6 ページですかね、この図面を見ると、1 番目の循環ポンプアップロード中括弧で 1A2.11 の 1 点のみ、
1:19:42	広がってまして。
1:19:44	通常時待機保険中なのかどうかとか、これちょっと不可解なんですけども、例えば
1:19:53	申請書の設置 6 の付録 5 にスクラバ宇宙基本
1:19:58	今朝ございましてですね、そこに
1:20:04	いろんな

1:20:06	例えば 2 メーターとか運転条件がポイントだけ書いてある温度とか流量とか、
1:20:13	先ほどから教育でナガイね。
1:20:17	最高使用圧力とか設計条件的に退院を有してるのであれば、これは設計しようとして消費者に明確にさせていただくとか、そういったことね。
1:20:28	この件は申請として一応部屋に期待していただきたい。
1:20:32	考えてますので、循環ポンプについてちょっとよくわからなくて、別途、通常時のさっき言った
1:20:39	漏えい検知で十分兼危機であとプールのはあくまで排気ファンとかあの中であって、ポンプの起動インターロックに入ってないんで。
1:20:50	これは通常、
1:20:52	本店させてるだけなのかどうかね、やっぱその辺の話を含めて 2 号でも言ってますが、
1:20:59	外形図の中に循環ポンプを明確にさせていただいて、線量計がどうなってるのかね。さしていただきたいながら宇和本体とできてるんですが、内部構造がよくわからないんだよね。
1:21:17	はい構造を
1:21:20	得られととかいうのは中であってあとはめくれ対応してるだけだと思うんですけども主要な構造仕様条件として、
1:21:30	主要なものは示していただきたいということで、
1:21:35	以上 2 件ウエハラ。
1:21:37	違う。
1:21:43	はい。
1:21:45	ナガトシ
1:21:47	しました後で、まず渠運転状態なんですけど、
1:21:55	1 番目の中にポンプだけはですね、一つだけは
1:21:59	テスター場合停止状態で事故があったときに、やはり
1:22:05	あと移行させる九州適用いける人で冗長化していろんな研修業務けどひとつこれ側が
1:22:14	をつけていただければ、それから等のパークスクラバの内部構造とか、ブリードとかですね、引けの条件が、
1:22:24	補足するということでは、
1:22:31	はい規制庁がやるんです。よろしく願いいたします。
1:22:37	以上です。
1:22:39	続きまして別紙 1-6 についてはヨシムラさんの方をお願いします。
1:22:46	規制庁の吉村です。また人が 2 件。

1:22:52	確認させてもらいたい点がありますので説明します。一つ目はですね今映っ洋酒ちようど写ってるようなんですけど、これいわゆる閉じ込めのバウンダリがですね、ここにいろいろ記載されてますが、
1:23:09	実際の図面ですね、例えば申請書の 287 ページ。
1:23:14	異議見ますと、例えばこれは月とか、ようやくシークスの配管に個別の防護カバーが設置されてる。それから
1:23:26	ずっとフードボックスという図面上で言われているフードボックス防火ばっという範疇にはWebVIの配管が含まれてないので、この辺の図面の実際の配置の関係と、
1:23:41	この図の 3-1 で示している閉じ込めバウンダリの構成図もその相関について関連づけについて説明をお願いしたいと思います。
1:23:53	それからもう 1 回つけて、
1:23:56	ちょっと御説明しますがこれ昨日の会議でお願いした件とちょっと絡むんですが、
1:24:08	いわゆる対耐震 1 種類ですね、1 のインターロックの範囲、それからもういわゆる適合性検討書を見ますと、特定の制御系のインターロック以外は中流の場合でも消え地球倍率たくさん類
1:24:27	というような判断形でちょっと読み取れるんですが、ちょっと具体的なその辺のインターロックの範囲っていうのを今ちょっと添付付けてつけていただいているそのあとの表の 3-1 ですかね、今日の 3-1。
1:24:43	考慮するとこれは時気がて
1:24:48	建築があって、
1:24:50	動作とかがあるっていう
1:24:52	来こういう形でまとめられてますので、こういった資料と
1:24:59	一類とか 3 というの会議ですね。
1:25:03	一連のものについてはおそらく機能補償してる部分もあると思って、そういったものがわかるような形でちょっとこれ、こういうこういった形の表を使って説明していただきければと思います。昨日フローチャート、
1:25:20	をベースにちょっとお願いしましたがとして説明しやすいほうで結構だと思しますので、こういったものも使ってインターロックシステムの重要度分類のさ、あの値がはいっていうのをずっとしていただければと思います。
1:25:35	以上二つです。
1:25:37	何か何かもう一つはでお願いします。
1:25:42	はい。

1:25:45	ひび割れ等設置一発 1 点目のフードボックスの関係なんですけれど、これはこちらの別紙のほうはですね、こういう振り込みした法令で説明はフードボックスという形でこういう形にして、また特にもうカバーがついてますよというのを、
1:26:02	示したいと考えて示してこういう形となっていました。実際にはですね、駐車場の防波堤でございます。フードボックスさ配管箱部分と、こちらの構造等を
1:26:16	分かれておりますんで防護カバーについてもですね大変としても全体を覆ってますよ。だけど実際には蒸発量というものから配管を持つるものを全体を切るものですね。というふうな形で二つのパートとしてわかりました全メンバーも発表ということでこういうアラートつくり込みとさせていただきます。
1:26:38	少しインターロック系。
1:26:41	細かい字の考え方でですけど、ええとね。
1:26:48	インタロックがですね耐一類やってございます。
1:26:55	例えばですね。だから等々パターンですね、相談名や駄目あけて間にとの制御があるというふうでございます。それではですね、
1:27:11	作業場の中に言っております。それでですね、地震計でこれを耐震種類の固定用するようなことも考えていても外ファーストはですね。ありがとうございます。
1:27:27	以上のことって可能なものを一番によって機能は維持できると考えてますから、結局、県の方から等々ですね、この辺もですね、
1:27:44	1 個ということですね、機能は維持できると考えていて、
1:27:50	経費負担とか営業 500 と定められているわけですね、あのお年弊社の中で、これが負担これが結局これがついていうのを名ようにということを考えております。
1:28:08	規制庁岩島ヨシムラです。ちょっとそういう形で整理していただいてまた補正のほうで確認させていただきたいと思います。
1:28:22	そうしましたら続いてデイ・シイの 2-8 なんですけども、これはインターロックのところ景気町村をする御説明資料だと 3 ページですけども、
1:28:40	液貯槽ポンプ停止インターロックの、その検出器のところですね、企業接種ポンプ電流計っていうのは、そもそもこれ自体は次回申請なんだと思うんですけども、
1:28:56	インターロック系統図のほうには存在していて、こちらの取り合いというのは次回申請と含めてどういうふうにかえられているのかっていうことと、
1:29:07	これ
1:29:10	インターロックの名称とですね、実際にその停止するポンプだとか根井小学校、

1:29:16	異なってるっていうのは何とかならないのかっていうのが一つ目の
1:29:21	コメントです。二つの二つ目については別紙 1 のところで質問しておりますので割愛します。
1:29:29	MNF何かあるんでしょうか。
1:29:38	ヤマカワプロセッサの本部長が付け加わってるのは、申し訳ありません。教育よりから同申請範囲なんですけれど、インターロッククールとしてですね、ほぼ提示することがあるポンプが
1:29:57	受託県北を
1:30:07	それでは、
1:30:09	ご回答させていただきたいと思います。
1:30:14	規制庁され数量化しましたよろしくお願ひしますまで続けて平均が、
1:30:22	今白く成長です。今ので 2 かと思うんですけど、ちょっとその別紙 2-6 のところでも繰り返しになるんですよ。一言付け加えさせてください。先ほどお伝えした通りですねちょっとキーワードでお伝えしますが、その認可を、これ今添付の説明書の補足説明
1:30:42	次に、説明いただけてますけど、認可を受けようとする使用表であるとか図面にですね、今のそういう安全機能を有する施設とかの施設検出器であるのとか、いろんな附属の設備機器の閾値通過構造。
1:31:01	強度ですね、まずこれは明確にさせていただくということで、図面と本文記載も充実させてください。次にですねまずそういうことですね、特に設計取り合いとして、
1:31:17	構造強度が出てくるスクラバーについても、水がどれぐらいあって、内部構造物がどれぐらいの重さであってそれが耐震の計算でどういうそのチャットインプットになっているかっていう関係も
1:31:34	今度は確認をしてちゃきちんとわかるように説明をしてください。それから内圧とかも受けるのであればそういう観点でも必要ですし、あと内部溢水の関係で、溢水量これまでの設工認の申請との
1:31:52	における溢水量との取り合いとかですね、整合性についても、これはまた別な観点といいますかね別途資料を作って説明をするようにしてください。
1:32:06	位置構造設備はそういうことあとは経営と機能性という観点でいけば、排風機能排風量であるとか、循環水のポンプの循環流量をどれぐらい確保すれば、
1:32:21	機能するのかですね、ろ過後はこれ起動インターロック食うについてこの今スクラバーのインターロックについては時間が 40 秒ということになってますけれども、設定日本 10 秒の間に、

1:32:38	だから、昨日のあのシーケンスが決まっているのか用意ドンで全部一遍に動いてですね、でいいのかというようなこともあわせて 40 秒の間にバッファー内でガスが濃度、
1:32:54	順番に流れていくんだと思うんですけども、そんな時の、今回出てきてないんですが排気ファンのどれぐらいの流量のときに、
1:33:06	制御室通常ですね、制御しているのか能力はあるから、がながやるとWの利息が早くなって 40 秒たたないうちに外出ていっちゃうことがないように、な設計になっているのかというような感性も含めて、
1:33:24	ちょっとわかるような記載にそれは店舗の説明書のほうですね、記載していただければと思います。
1:33:34	ナガイは以上です。
1:33:36	はい。
1:33:41	はい。
1:33:43	答弁書つきました受けとめさせていただきます。
1:33:52	規制庁座です。そうしましたら、別紙 2 のほうが一通り終わったと思いますので、続いて別紙 3 のほうに移りたいと思います。
1:34:03	1 アリタ 3 お祝いしますと経常アリタです。私のほうからぜひ関係で 3 点、液位です。
1:34:12	Fujiiあります懸命にページ数寄付配管の破損にそして会計これあの具体的にどこの場所で破損してるのかなっていうのがちょっとよくわからなくて、当然そうした中に内包しない。
1:34:30	ペーパーで責任設定をしているのかなと。で、あとその局所排気系統の曲構造についても当然その実際漏れる場所との関係というのはあると思うんで、配管の破断箇所まで設定しているについての
1:34:46	説明をお願いします。二つ目、これは図の見方についての確認なんですけど、4 ページ。
1:34:56	NTTデータ後、何か御意見をしてフードボックス化っていうんですけども、こういう
1:35:04	ここの部分が、そのためのコアを割りというベースでお願いします。
1:35:12	はい。
1:35:14	ページで配管室と倉庫から出て来UFする計算式があって、そのままだ面積があるんですけども、当然ダメージっていうのはこの間の貯金によって変わるわけで、そこについて何かその館の場所で断面積は変わらないのかとか、
1:35:31	変わる場合はそのまあいりいろその
1:35:34	もろもろ考慮一番保守的な値としてこの部長兼配管系を

1:35:40	使って計算して、そこについて説明をお願いします。以上です。
1:35:49	Mとして性等はずっと評価とか補正ですけど、配管案をパターンとしてですね、圧損とかなあとなしの状態に名雪が降る空冷経営中だというような
1:36:08	戻ろう襟を想定してございます。これは許可と同じノドピット示した表も同じ場所でしたら別途配管の破断場所です、先ほどちょっとイケナガさんからも同じでね、こちら国内の場所がコストというのは想定してございます。
1:36:28	配管はですね、 XXXXXXXXXX の雨が降って、配管で時ですんで魔法日程内容変わったからってことはないと考えてございます。
1:36:43	800A棟直下のシナリオ評価手法についてはですね事業費は興味あってございます。
1:36:51	規制庁あるようでアリタですし、今の説明確認なんですけど、要はその
1:36:59	中の圧力を問題になるんですけどこの会がきいて漏れるよう変わらないということで特に具体的にどこが90っていうのを想定しているわけではないと不動産については全部同じ太さんなると、そういうことでよろしいですね。
1:37:18	ナガトシを系統流量も十分な代金のをやりまして、これは先ほどの中骨子案を後ろの間の能力を示してですね、他せていただこうと思います。
1:37:37	規制庁アリタです。二つ目で訴えが定めバッファの話なんですけども、図面の見方で、
1:37:51	すいません規制庁アリタですけど
1:37:54	4%。
1:38:07	どうぞ、どうぞ。はい。
1:38:12	4 ページで
1:38:15	予約出庫する漏えい検知器、
1:38:17	の後、
1:38:20	何か採用に何か折れ曲がりながら出ていっていると思うんですけどこの折れ曲がっているところがこれがそのガスだけが不可に相当する部分で、そういうことでよろしいんですね。
1:38:33	ここで名ハード的それとだめだのがやっぱのみを示してございますようにしましてありがとうございます。
1:38:43	はい。
1:38:45	以上とかいうふうな
1:38:47	規制庁誰そうしましたらナガイさんのほうカラーだと思いますのでお願いします。
1:38:55	はい、原子力規制庁ナガイです。

1:38:58	私のところでは、原案のもう全体を通してなんですが、3-3で、あの設計基準事故のシナリオとか重大事故に至る恐れがある事故のシナリオさらなる安全裕度向上策の説明で許可からの変更点があれば説明してくださいということで、
1:39:17	お伝えしておきますんで今やりとりの中での設計基準事項のシナリオをさせて今日許可と同じで主要なのありましたけど、変更点あれば説明お願いしますじやから。
1:39:37	このシナリオに従って機器が動作するっていうところですね今度は発生して設計事項なり重大事故に至る恐れがある事故が発生したときに、
1:39:52	ドド設備機器の設計に反映すべき事項が漏れなく、
1:39:59	記載されているかと重大事故はちょっと設備設計には直接記載されないかもしれないかもしれませんが、それにしても時安全融度工場さらなる安全裕度向上のときには、条線係数と相まって、
1:40:16	建物なり設備、クロカワとかフードボックスとか防護カバーの設計がきちっとできてるということですね、確認した上で、
1:40:29	必要があれば補正してくださいということですね、特にさっき別紙2で御説明ちよつとここを鍛え損ねてしまったんですが、本インターロックについては、許可から変更になってる部分もありますので、これも含めて変更点があれば、申請書の
1:40:47	末尾のほうに添付説明書で今日からの変更点の一覧がありますのでそこに反映フィードバックして反映するようにしてください。以上です。
1:41:10	シミュレーターとしての
1:41:14	こちら、
1:41:20	規制庁ドドです。そうしましたら続いてヨシムラさん、お願いします。
1:41:28	規制庁ヨシムラですとですねちょっと意見ほどコメントしますについて簡単な来歳以上の適正化の問題でちょっと確認ですけど、11ページの3.3ページ。
1:41:44	の③っていうところですが、評価条件のところをいただいてもう防護カバー出口っていう表現があるんですがこれをその中の防火カバーの給9気の部分と思うし、もう一つは
1:42:02	ボックス排気の部分だと思いますので、記載の適正化は、もう少し具体的をお願いしますそれからもう一つこれ完全な動きではないかと思う部分がこの転換工場転換工場の給排気ダンパの記載は、これは
1:42:19	こう聞いたと思いますのでがかなり余裕時間ミスですのでこういったところ間違えないように直していただきたいと思います。それからもう1点ですけど。
1:42:32	ちょっとページの15ページにから安全裕度の向上策という確認の範囲でページ15ページのところによくこれ、どういうものを使ってる系統図が出てきた。

1:42:50	この中で
1:42:54	そう。
1:42:58	対象のですね配管の対象の範囲になります。
1:43:02	まず耐震重要度一類の部分の配管、それからの一連の配管の中でも、実際の破断を見るところがこれ制正圧のUFVIを内包する配管というくりになってますので、これちょっとほかの資料にはちょっとあつたような気がするんですけど等はターン
1:43:23	説明するところ、ところにも記載をお願いしたいと思います。それからもう1点は中間大臣がですね。
1:43:38	加工室のほうに行ってるいわゆる今回の説明申請の範囲じゃない部分なんですけど、その部分ですね、おそらくここには防護カバーついてたようなついでと思いますので、今ちょっと申請範囲じゃなくても大間全体での
1:44:00	防護の考え方がわかるように、そういったものも含めて記載をしていただければと思います。それからちょっと今、
1:44:08	今私がちょっと説明したちょっと前の耐震重要度分類一類の範囲について図示してお示して欲しいということについて、先ほどですねナガイの方から当期背景のところの
1:44:25	そういうところのかわかりづらいんでその辺がわかるようなあの図をお願いしたいというコメントがありましたけど、ちょっと今、耐震重要度分類 I の水圧の反映っていうふうにしてますが、
1:44:42	今回配管とかですねバルブが結構多いシステムになってますので、そういった範囲が非常に特に耐震重要度分類の違うところでのこの分岐点の考え方が文章読んでるだけでは非常にわかりづらいので、
1:45:01	ちょっとここに耐震重篤一度水圧の間と書いてますが、今回の申請範囲全体のもので、系統つうみたいなものに
1:45:16	配管とかバルブの耐震重要度分類の範囲がわかるようなものを来背景に限らずですね、他の系統に復水でも、止めしていただきたいなと思います。
1:45:33	多分、ちょっと簡単で中電ますと申請書の中に全体が系統使うございましたね
1:45:40	申請書ちょっとページちょっと忘れちゃったけど、全体の系統数がついてましたので、そういった系統図を使って冷凍クラス分類の違いがわかるような資料を
1:45:56	できれば作っていただきたいと思います。
1:45:59	ちょっと追加でコメントしましたが、以上です。
1:46:04	ちょっとご御回答いただければと思います。
1:46:11	はい。

1:46:12	こちら大変失礼いたしました修正してる絵、そしていただきます。それから、耐震重要度分類の識別FPの青いボタンていただくことはございます。
1:46:32	あとは、これは結構分け熱交だけを表示も今、
1:46:40	一つはヨシムラですね、すいません、熱交換器のことはちょっと言いました。何かそれでしたが、よろしくお願いします。
1:46:50	そういう
1:46:54	そういうやったらやっぱ規制庁座です。はい、伊藤市ナガイ3これで一通り終わったという認識なんですけれども、よろしいでしょうか。
1:47:11	はい。規制庁ナガイですと別紙4について兄さんお伝えしたいと思います。
1:47:17	あの際紙1枚なんですすぐありますけれども、再転換工程の最大処理能力の考え方です。これも御説明いただいた内容を読んで1点ですが、ちょっと不明な点があって、確認したいんですけど、稼働率Ⅱの考え方ですけれども、式があった。
1:47:37	年間の操業身を [REDACTED] としてますけれども、
1:47:47	そこから
1:47:49	今日は点検とかですねメンテナンスの稼働時間を差し引いた言っちゃっているのが63%、 [REDACTED] [REDACTED]
1:48:07	[REDACTED]
1:48:13	[REDACTED]、これはこれで間違いないんですか。 [REDACTED] ぐらいなんで。
1:48:28	あと、稼働している中でスタートアップとかシャットダウン等の富化度時間じゃないかと思うんですけど。
1:48:37	これらこれかけちゃった。
1:48:38	正しいんですか。
1:48:46	／。
1:48:48	などでできるだけ基本的な考え方として、弊社は土曜日曜風休日にしておりまして、がらみ等、
1:49:02	例えばですね、そこまでの間で約3交替で基準値以下運転をするというのがまずあります。その中でですね、例えばここに書かせていただいたらいいんでバーコードやったりとかですね、UDの法定点検やったりとか、ほとんど時間的休日この前のサトウだから、
1:49:21	議論したですね、そういうものを、ちょっと気になってということがない状態ですというようなかけない状態で、この辺に辿り西側ってしまうと。

1:53:00	よろしくお願いします。
1:53:06	はい。
1:53:09	構造材ともから確認した事項以上だったと思いますけれども規制庁側から何かありますでしょうか。
1:53:25	規制庁ナガイです。特に大きいってありません。
1:53:29	はい、イケナガもありません。
1:53:31	ネットでもありませんし、ヨシムラません。
1:53:38	はい、それからオツケーです。はい、了解しました。すいません、規制庁高いです。個別には今お伝えそうした通りですけれども、全体を通して、今の考え方に従って、よく見ていただいて、代表的な機器で確認しましたけれども、
1:53:57	2とか使用表への記載ですね、これはすべての機器に展開していただく性展開していただいて、もちろん確認をよくして補正をするようにしてください。
1:54:19	名簿等で副所長アフター。
1:54:24	以上です。
1:54:25	了解です。そうしたMfMNFバーから最後に何かありましたらお願いします。
1:54:33	はい。
1:54:35	はい。
1:54:38	ヤマカワです。
1:54:43	直接小此木
1:54:48	ですけれども、今後の補正のところに追記で、今我々考えてるところを御説明したいんですか。
1:54:59	現時点でこれまでゴールデンウィーク前、それと、今回ということでスタートいただいていますけれども、それを反映した形で、
1:55:13	2回目の補正をかけたいなというふうに考えてございます。
1:55:18	当スケジュール感的には一応来週末をめどに作業を進めて、
1:55:23	いうところでございます。
1:55:26	と同時にですね、事業許可の変更届を出したいと。
1:55:32	これは
1:55:34	企画局を許可の中に盛り込むと。
1:55:38	いうところの対応でございますので、うちの2回目の補正ですけれども、先ほど申しましたように、これまで受けましたコメントの反映
1:55:50	これは、
1:55:52	いうところとあとですね、従来、この後の67時。

1:56:00	続きますけれども、60 で予定していた設備Eの設計等が終わりましたので一部ちょっと前倒しで補正の中に時の中に盛り込みたいということをちょっと考えてございます。
1:56:12	具体的にはADUの洗浄する。
1:56:17	ウラン回収設備もしくは今後設備、これらについてももちろん中に、
1:56:24	盛り込みたいというふうに考えてございますので、併せて、
1:56:29	許可で品管規則を盛り込みますけれども、それを受けて、設工認でお出しています品質保証計画書、これも改定したいと。それとあと、4月1日の法令改正を受けまして、加工規則で、
1:56:47	ここに書くべき事項っていうのは、従来と変わってるところがございまして、それはその加工規則に合わせて、
1:56:57	工認の構成を一部
1:57:01	しましてお出ししたいと。
1:57:03	ところで考えてございます。
1:57:06	以上になります。
1:57:09	こちらは、市町ナガイです。原案レイヤーでの補正のほうは準備していただければ、それを超えてるけれども、追加するっていうのはちょっと
1:57:29	ほぼ会議が丸い広くなるようですとあれですか関連するインターロックとか親機が出てる中で修正とかっていうのはわかるんですけど、
1:57:40	なんだろう。一応、確認させてください。あとうち内部ですね、あと許可との関係で品質管理規則の変更ですけども、ちょっとこれも日今届けdなんでまだされれば受理するわけですけども、
1:58:00	よく確認していただいて出していただくようにお願いします。
1:58:07	規制庁座ですけども、今ナガイからあった最初の件なんですけれども、変更については、申請のあった変更の範囲内の変更なので、
1:58:19	関連しないもので新たに追加っていうのはあり得ません。
1:58:25	なので、今回出されている変更し、市外の中を可変かな範囲の中の変更ということですので、新たに関係ない設備とかを追加するということは、
1:58:41	認められていませんので、そこのところをよく考えた上で整理してください。
1:58:50	よろしいですか。
1:58:53	はい。
1:58:54	これはヤマカワですし、
1:58:59	なんですけれども、これは手続き上違うやつを入れると駄目ということなんでしょう。多分、
1:59:07	それから、建屋入ってきますので、何点かあるかな。

1:59:14	願っけれども場合は改めて審査会合なのかなと思ってたんですけど、手続き上もダメということなんですか。
1:59:22	手続き、規制庁座です手続き上だめということです。要するに、申請された範囲の中においての変更は受けて受け付けますけれども、新たにプラス内容はプラスαの内容を盛り込むというところは認められてないという認識です。
1:59:42	記
1:59:47	ヤマカワです。わかりました。ちょっとまたこれ改めて相談させてもらいたいと思います。
1:59:54	了解ですが、
1:59:59	よろしければ、今日の打ち合わせはこれで面談は終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。
2:00:08	はい。ないですけどですね、いろいろ
2:00:13	はい。
2:00:15	承知しました。
2:00:18	来たはいそれでは、面談終了します。お疲れ様です。